



## 2 申請商品概要

商品名				
商品説明 (40～50字程度)				
内容量				
価格	同一商品で内容量、単価が異なる場合は、各々を明記してください。			
賞味(消費)期限				
製造開始年(※)				
製造期間	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定 ( 月 旬～ 月 旬)			
販売期間	<input type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 期間限定 ( 月 旬～ 月 旬)			
生産量 [単位]	3期前	前々期	前期	今期(見込み)
販売量 [単位]	3期前	前々期	前期	今期(見込み)
販売額 [円]	3期前	前々期	前期	今期(見込み)
主な販売場所	府内			
	府外			
	通販サイト等 (名称、URL)			
保有する権利	有 ・ 無	【権利の種類別(商標権、特許権、意匠権等・登録番号等) 「無」の場合、今後の予定		
顕彰歴				
使用している 大阪産の原材料	有			無
取得している HACCP認証	有			無
認証マーク等の 使用方法(該当する ものすべてに ○を付ける)	1 シールで商品に貼付      2 商品包装に印刷      3 のぼりの使用 4 その他 ( )			

(※) 申請商品の製造年数を示す資料を添付すること

例：商標登録の写し、申請商品が表彰された表彰状の写し

申請商品が紹介された雑誌、新聞、小説、自社パンフレット等の記事

申請商品が載っている写真で年代が分かるもの 等

### 3 認証基準への適合性

(各項目についての取組みの状況や事業者のビジョン・戦略を具体的に記載してください。

参考として記載内容を示すデータや資料を添付する場合は、資料番号を付してください。)

①伝統

②大阪らしさ

③独自性

④信賴性

⑤市場性

⑥将来性

--

4 申請情報の公表確認（□にチェック）

申請商品が認証された場合、1～3に係る申請情報（申請書類に添付された参考資料等も含む）を公表することに同意します。

（公表に支障がある場合の理由： \_\_\_\_\_ ）

## 5 資格等の申し立て（□にチェック）

□ 本申請に当たり、次の(1)～(12)の内容について、申し立てます。

※誓約・同意事項を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

申立て事項		
(1)	本申請に当たり、提出した資料については、事実と相違ありません。	はい・いいえ
(2)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する <b>暴力団</b> 、同法第2条第6号に規定する <b>暴力団員</b> 、大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する <b>暴力団密接関係者</b> である。 ※「暴力団密接関係者」については、次の(3)～(7)も確認してください。	はい・いいえ
(3)	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 <b>暴力団</b> 又は <b>暴力団員</b> を利用するなどしている。	はい・いいえ
(4)	<b>暴力団</b> 又は <b>暴力団員</b> に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に <b>暴力団</b> の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・いいえ
(5)	<b>暴力団</b> 又は <b>暴力団員</b> であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・いいえ
(6)	<b>暴力団</b> 又は <b>暴力団員</b> と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・いいえ
(7)	次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記(3)～(6)のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	はい・いいえ
(8)	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から一年を経過しない者です。	はい・いいえ
(9)	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から一年を経過しない者です。	はい・いいえ
(10)	本申請内容に疑義が生じて調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出し、調査の結果、申請の要件を満たさないと判断された場合には、審査の対象から除外されても、何ら異議の申し立てを行いません。	はい・いいえ
(11)	大阪産（もん）名品認証制度実施要領を遵守します。	はい・いいえ
(12)	大阪産（もん）名品認証を受けることとなった場合は、次の事項を遵守します。 ①食品衛生法をはじめ、食品の製造に関する法令を遵守し、安全な食品を製造します。 ②その他、食品に関する法令を遵守します。 ③認証を受けた商品の製造又は販売等を通じて、当該商品の情報発信を積極的に行い、大阪産（もん）名品をPRし、ブランドイメージ向上に努めます。 ④大阪産（もん）名品をPRするに当たっては、認証マークの積極的な使用に努めます。また、大阪産（もん）名品認証制度実施要領細則を遵守し、認証マークを適正に使用します。 ⑤認証を受けた商品の品質、流通、販売等において、事故等の問題が生じたときは、申請者がその責任を負います。	はい・いいえ

## 6 大阪産（もん）事業者限定メールへの登録（□にチェック）

申請商品が認証された場合、大阪産（もん）事業者限定メールの登録に同意します。□

<登録者及び E-mail>

申請者と同じ    その他 \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_  
(担当者名 \_\_\_\_\_ )

## 7 別添書類

- (1) 同意書（様式第2号）※要領第5条第2項（1）関係
- (2) 定款又は規約その他これに類する書類 ※同項（2）のア関係
- (3) 登記簿謄本の写し（個人にあつては申請者の住民票）※同項（2）のイ関係
- (4) 府税に未納のないことの証明書（納税証明書）※同項（3）関係
- (5) 消費税及び地方消費税に未納のないことの証明書（納税証明書）※同項（4）関係
- (6) 製造許可証 ※同項（5）関係
- (7) 申請商品の製造年数を証明する資料 ※同項（6）関係
- (8) 申請商品の一括表示ラベル ※同項（7）関係
- (9) 申請商品の写真 ※同項（8）関係